

意見書 9月定例会最終日に可決

アスベスト健康被害の対策を求める意見書

本年6月末、アスベスト関連製品を製造していた事業所の従業員とその家族や周辺住民が、中皮腫などのアスベストが原因とみられる疾病により死亡していることが報道され、その後各地で同様の被害が報告されている。中皮腫に代表されるアスベスト関連疾患は、発症までの潜伏期間が数十年ときわめて長く、また多種多様な製品にアスベストが使用されていたことから、国民のなかに大きな不安をもたらしている。

このアスベストについて、1972年には世界保健機関(WHO)や国際労働機関(ILO)で危険性が指摘され、1980年代にはヨーロッパ諸国で相次いで全面的な使用禁止が実施された。日本でも1970年代前半には、政府もその危険性を指摘していたにもかかわらず、十分な禁止・予防策は取り組まれず、アスベストの使用が拡大し、撤去なども行なわれないうまま、今日にいたって、多くの健康被害を出していることは重大である。

国もやっとアスベスト規制と対策について新法案を提出することになっている。

よって政府においては、直ちにアスベストの全面使用禁止措置をとるとともに、国及び原因企業の責任と費用負担によって、アスベストによる健康被害者の救済と、今後の被害拡大を防止するために、以下の措置をとることを求めるものである。

記

1. アスベストの製造、使用、輸入等の全面的な禁止措置をとること。
2. アスベストに関する輸入、製造、使用、在庫、除去後のアスベスト廃棄物などの実態調査を実施し、公表すること。また、適正処理のための廃棄物対策を強化すること。
3. アスベストの製造、使用などの関連企業、吹きつけ及び含有製品の使用事業所の従事者、事業所周辺住民への健康診断を緊急に実施すること。また自治体が関係住民の継続的な健康診断に取り組めるよう、技術的及び財政的な支援を図ること。
4. アスベストばく露が原因と見られる健康被害については、現行の労災補償や公害健康被害補償の対象としていない元従業員、家族及び周辺住民等の被害者に対する救済を実施するため、時効の撤廃など制度の見直しや新たな法的措置を早急に講じること。
5. 公共施設等におけるアスベストの使用実態を調査し、すみやかに完全除去を指導すること。また除去に際しては、作業着、施設関係者、周辺住民等の安全について万全の対策を行なうとともに、除去等の改善措置に対して十分な支援措置を講じること。

否決された意見書 ・政党助成金の廃止を求める意見書

「寄附の勧誘はダメ！」



京田辺市明い選挙推進協議会

用語の解説

アスベスト(石綿)

(1面4段目他)

耐熱性、耐薬品性など優れた特性があることから、保温材など建材を中心に使われてきたが、発ガン性物質であることも証明されており、粉じん

を吸入することにより、肺がんや悪性中皮腫などの健康被害が発生する。

国においては、労働安全衛生法や大気汚染の防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られている。

政党助成金

(1面4段目他)

政党助成法という法律に基づいて、人口数に2

50円を乗じた金額、約315億円を政党の得票数と議員数の2つの基準をミックスして分配している政党交付金のこと。

AED(自動体外式除細動器)

(5面左1段目他)

心臓がけいれんしたように細かく震え、血液を送り出すポンプ機能が失われる重い不整脈に対し、一時的な電気ショックで震えを取り除く装置のこと。救急現場で一般の市民が使えるように設計された装置のこと。

仮称 防賀川公園の整備は 19年度一部供用を目指す

山下 勝一 議員(自民会)

●市の機構には大小の組織があるが小さな組織である課などで長を中心に所属課員が忌憚なく話し合う場を設け、生き生

きとした職場環境づくりに努めることで、職員意識啓発や事務能力の向上につながることを考える。市の各部署でこの様な取り組みを行うことにより市の組織機構として全庁的に波及し、市民の信託に応える行政機構になると考えるがどうか。

●仮称防賀川公園の整備が14年度に事業再評価審査会に示された整備方針から遅れている。市は今後どのように整備に取り組みののか。また東側部分の用地取得の見通しや土地所有者等への説明を行う考えを問う。

●建設部長 事業再評価審査会での本公園の整備方針は、19年度全面供用開始を目指すとなつていますが、その後市の財政状況等により事業進捗が遅れが生じている。19年度末を目処に西側地区の供用開始に向け事業を着実に実施し、東側の整備に進みたいと考えている。また東側部分について

説明が行われていないことは認識している。説明の場を持つよう計画していきたい。用地取得の時期については具体的に今確認できる状況にない。●市が取り扱う使用料などで消費税の課税対象となるものがあるが、現状では消費税が明確にな

つていない様に感じる。市は消費税をどう捉えているのか尋ねる。●助役 本市は消費税を転嫁することなく課税客体を消費税分値下げした状況であったが、消費税が内税方式となったことで税を含めた額を徴収していることになる。



仮称・防賀川公園の整備用地(西側)

文教福祉常任委員会の審査 満12歳まで医療費の拡大を

閉会中

文教福祉常任委員会(塩貝建夫委員長 7人)は7月19日に委員会を開会し、閉会中の継続審査となつてきた発議案1件の審査を行いました。

●審査を行った内容及び結果は次のとおり。発議案第3号 京田辺市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正について

●賛成少数 否決 本市の少子化対策、子育て支援策に必要不可欠であるため、改正するもの。【賛成少数 否決】

●この条例改正案は、子育て支援策に必要不可欠であるため、改正するもの。【賛成少数 否決】

●この条例改正案は、子育て支援策に必要不可欠であるため、改正するもの。【賛成少数 否決】

賛成

反対

●市は消費税をどう捉えているのか尋ねる。●助役 本市は消費税を転嫁することなく課税客体を消費税分値下げした状況であったが、消費税が内税方式となったことで税を含めた額を徴収していることになる。

●この条例改正案は、子育て支援策に必要不可欠であるため、改正するもの。【賛成少数 否決】

●この条例改正案は、子育て支援策に必要不可欠であるため、改正するもの。【賛成少数 否決】

●この条例改正案は、子育て支援策に必要不可欠であるため、改正するもの。【賛成少数 否決】

「市有地の処分」の2議案 についての討論 本会議

●市有地の処分に関する2議案について、本会議で討論が行われた。

●京田辺市議会議員団 塩貝建夫 議員

●西川豊蔵 議員

●京田辺市議会議員団 塩貝建夫 議員